

・令和6年度当初予算案は、埼玉県議会2月定例会での審議を経て決定されます。
本資料掲載の情報は、知事が議会に提案する予算案であるため、今後の県議会の審議等によって修正や削除となる可能性があります。

今後のプラットフォーム・ 令和6年度予算事業について

令和6年2月14日

埼玉県 環境部 資源循環推進課
産業労働部 産業創造課

プラスチック資源の持続可能な利用促進プラットフォーム

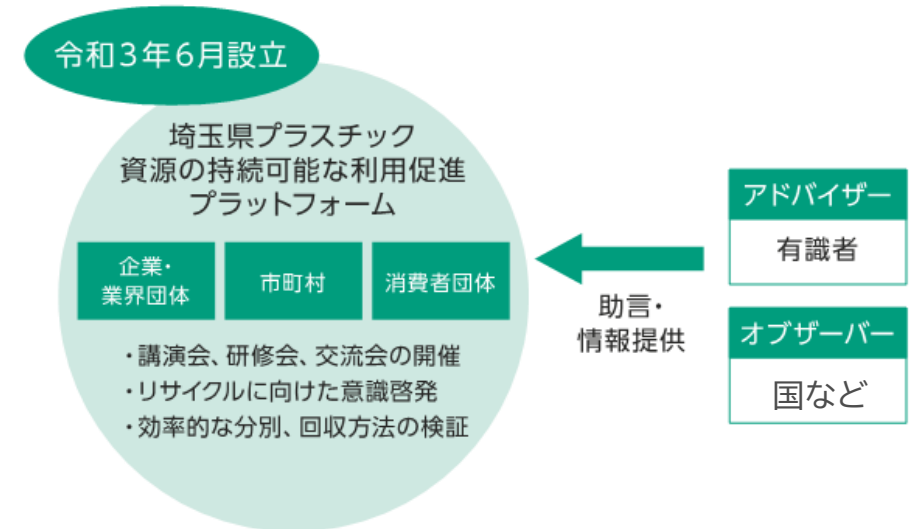
※埼玉県SDGs官民連携プラットフォーム「プラスチック資源の循環利用促進に関する検討部会」

- **背景** ・プラスチック資源循環法の成立（R4.4施行）等
- **目的** プラスチック廃棄物の排出抑制とプラスチック資源の循環利用の促進

- **会員数**（R6.1末現在）
210者（企業136者、市町村等62者、
教育機関1者、団体11者）

● 取組概要

- ・総会の開催（計7回）
- ・循環利用に向けた事業者の取組支援 等

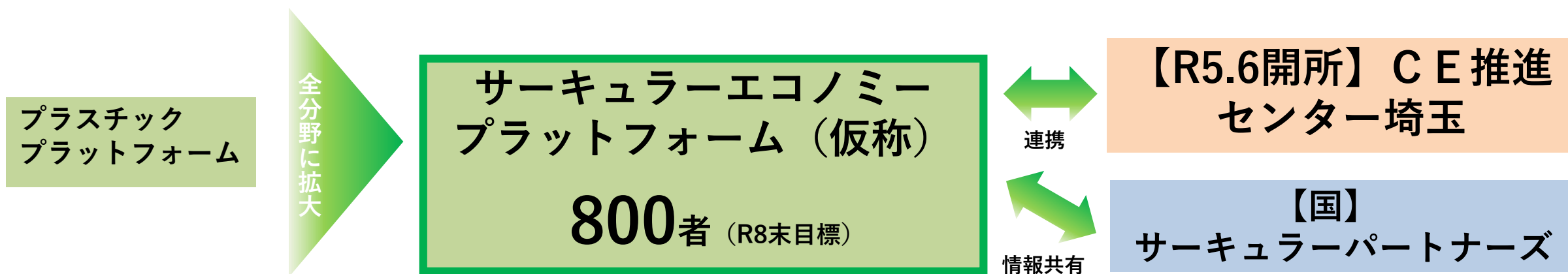


プラットフォームのイメージ



- ・自社からは色々な廃棄物が出るが対象はプラスチックだけなのか？
- ・プラスチック以外の資源循環に関する会員組織はないのか？

今後のプラットフォームについて



● 今後の予定

- ・ 令和6年4月～ 規約の見直しや埼玉県SDGs官民連携プラットフォームに係る手続きを経て、組織を発展的に拡大
※プラスチックプラットフォームをベースに変更していくため、既存会員の皆様の再入会等の手続きは不要
- ・ 令和6年7月頃 総会を開催し、今後の活動等の検討

概

要

- サーキュラーエコノミーの推進に取り組む企業、市町村等で構成する会員組織
- 埼玉県SDGs官民連携プラットフォームの構成組織
- 令和3年6月に設立した「埼玉県プラスチック資源の持続可能な利用促進プラットフォーム」を発展的に拡大し、令和6年4月から対象分野をプラスチックから全分野に変更して活動

支援内容

- 講演会、セミナー等の開催
- 会員の交流の機会の提供や事業連携支援
- 先進事例、国の最新動向・法規制等の情報共有
- 県内のサーキュラーエコノミーの推進のために必要な事業の実施（実証実験等）



埼玉県プラスチック資源の持続可能な利用促進プラットフォームにおける講演会の様子

担

当

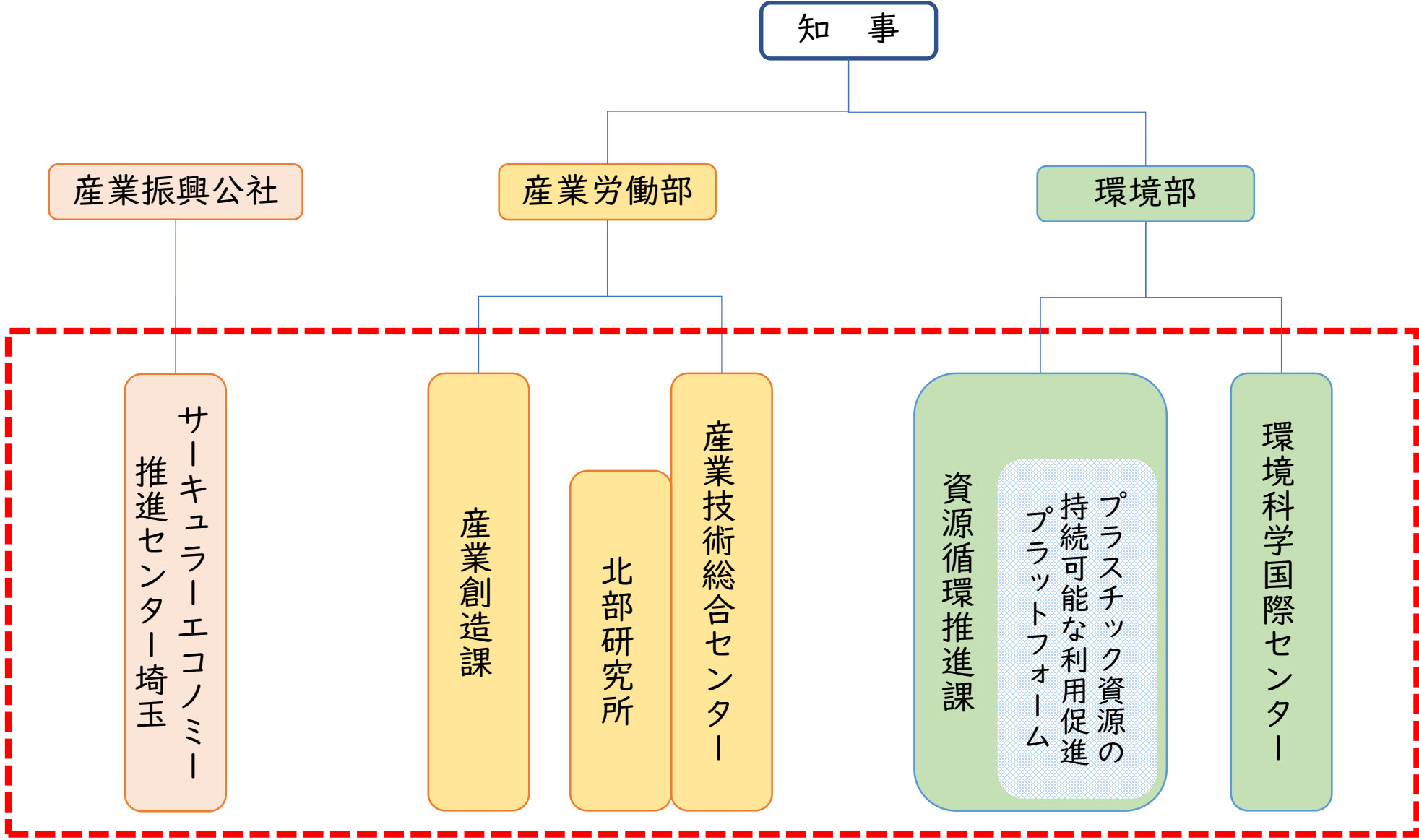
環境部 資源循環推進課



048-830-3107



@3100-11@pref.saitama.lg.jp



連携してCE施策を推進

R6年度の取組（県の補助金）

サーキュラエコノミーの推進のための補助金

所管課	補助金名（～補助金）	補助上限	補助率	採択予定	詳細
資源循環推進課	廃棄物処理事業者のリサイクル技術高度化支援	2,000万円	2/3（中小企業） 1/2（大企業）	5件程度	P.7
	サーキュラーエコノミー型ビジネス創出支援	750万円	2/3	6件程度	P.8
産業創造課	サーキュラーデザインリーディングモデル構築支援	2,000万円	2/3	3件程度	P.9
	食のサーキュラーエコノミー技術導入支援	2,000万円	2/3 (小規模企業者3/4)	3件程度	P.10

サーキュラエコノミーに活用可能な補助金

所管課	補助金名（～補助金）	補助上限	補助率	採択予定	詳細
産業創造課	次世代ものづくり技術活用製品開発費（通常枠）	1,000万円	2/3	7件程度	P.13
	次世代ものづくり技術活用製品開発費（小規模企業者枠）	500万円	3/4	7件程度	

※現時点の予定です。今後の県議会での審議などにより変更となる可能性がございます。

R6年度の取組（廃棄物処理事業者のリサイクル技術高度化支援）新規

目的 廃棄物処理業者のリサイクル技術の高度化によるリサイクル材の製造量や品質の向上等を図る取組を支援

対象事業者 県内に事業場を有する廃棄物処理業者

対象事業 高度なリサイクル設備の導入等に要する経費等
・ 高度選別機等の導入によるリサイクル材の製造量の増加、リサイクル材の品質向上（販路拡大）につながる事業
・ リサイクル材の製造が困難な廃棄物の処理を行う事業

対象経費 機械装置費など

補助上限額 2,000万円 **補助率** 2／3（中小企業）
1／2（大企業） **採択予定** 5件程度

その他 ・リーディングモデルとして、県と連携して成果等をPRすること

担当 環境部 資源循環推進課 ☎048-830-3107 ✉a3100-11@pref.saitama.lg.jp

R6年度の取組（サーキュラーエコノミー型ビジネス創出事業費補助金）

目 的 県内中小企業等が連携して取り組むC E型のビジネスの創出を支援

対象事業者 県内に事業所を有する中小企業等

対 象 事 業 県内のC E型ビジネスの創出に係る事業であって、連携体が新規に取り組む先進的な事業等の構築に要する経費

（下記について、補助金審査時に事業計画等で確認予定）

- ・ 県内の資源循環に資する事業か
- ・ 補助事業者の経済成長につながる事業か 等

対 象 経 費 原材料費、人件費、外注費、委託費、技術指導費、リース料、販路開拓費など

補助上限額 750万円

補 助 率 2／3

採 択 予 定 6件程度

そ の 他 ・ リーディングモデルとして、県と連携して成果等をPRすること

担 当 環境部 資源循環推進課



048-830-3107



a3100-11@pref.saitama.lg.jp

R6年度の取組（サーキュラーデザイン リーディングモデル構築支援）新規

目的	製品等の設計を資源の循環に配慮した設計（リサイクルのための解体容易化、単一素材化、バイオ素材や再生材への転換等）に見直すことを支援		
対象事業者	県内に事業所を有する企業等		
対象事業	製品等の設計を資源の循環に配慮した設計（サーキュラーデザイン）に見直すために行う試作開発等に要する経費 （下記について、補助金審査時に事業計画等で確認） ・ <u>3年以内の事業化を想定した取組であること</u> ・ 静脈産業等との意見交換内容や再生材等の比率などの数値により、サーキュラーデザイン化の具体的な取組を明示すること など		
対象経費	原材料費、機械装置費、人件費、外注費、技術指導費、賃借料、販路開拓費など		
補助上限額	2,000万円	補助率	2／3
		採択予定	3件程度
その他	・ <u>リーディングモデルとして、県と連携して取組や製品等をPRすること</u>		
担当	産業労働部 産業創造課	 048-830-3737	 a3760-10@pref.saitama.lg.jp

※現時点の予定です。今後の県議会での審議などにより変更となる可能性がございます。

R6年度の取組（食のC E技術導入支援）新規

目 的	「食のC E」に資する設備やシステム等を導入し、食品廃棄物等を活用した新製品の開発やアップサイクルなどを旨とする取組を支援		
対象事業者	県内に事業所を有する企業等		
対 象 事 業	「食のサーキュラーエコノミー」に資する設備やシステムの導入等に要する経費（下記について、補助金審査時に事業計画等で確認） ・ <u>コストの削減や新たな利益の確保など、経済性が生じること</u> ・ 既存の設備等の同型機種への単純な更新の場合は認めない など		
対 象 経 費	機械装置費、外注費、委託費、技術指導費、リース料、販路開拓費など		
補助上限額	2,000万円	補 助 率	2／3 (小規模企業 3／4)
		採 択 予 定	3件程度
そ の 他	・リーディングモデルとして、 <u>県と連携して取組や製品等をPRすること</u>		
担 当	産業労働部 産業創造課  048-830-3737  a3760-10@pref.saitama.lg.jp		

※現時点の予定です。今後の県議会での審議などにより変更となる可能性がございます。

R6年度の取組（県の補助金手続きの流れ）

補助要綱等公開

令和 6 年 4 月上旬

公 募 期 間

令和 6 年 4 月上旬 ~ 5 月中旬

プ レ ゼ ン 審 査

令和 6 年 5 月下旬 * 応募多数の場合、書類審査を実施する可能性あり

交 付 決 定

令和 6 年 6 月中下旬 * 精算払い

中 間 検 査

令和 6 年 11 月 ~ 12 月

実 績 報 告

令和 7 年 3 月上旬

確 定 検 査

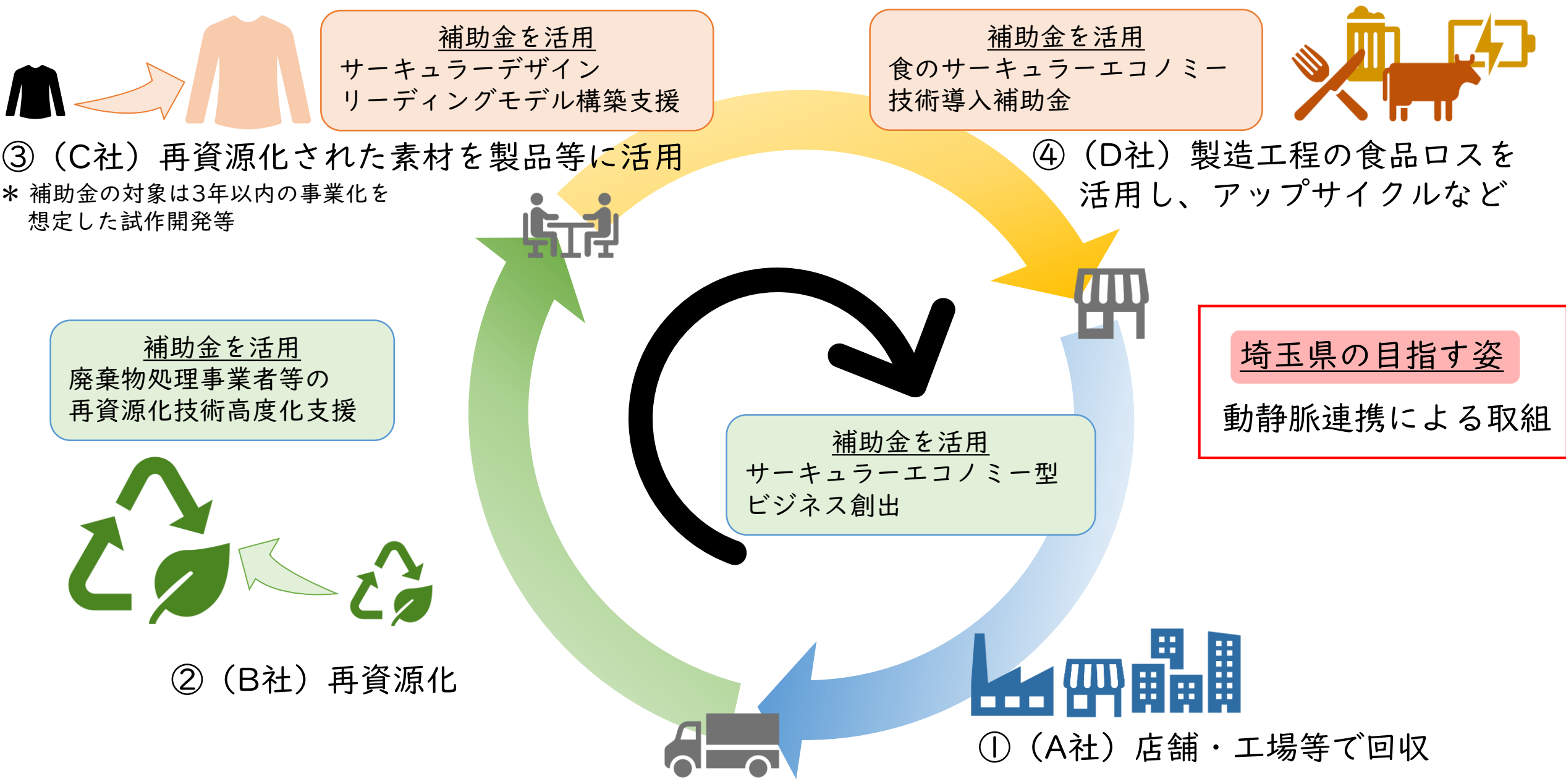
令和 7 年 3 月上中旬

補助金請求・支払

令和 7 年 3 月中に請求 → 請求受領後に支払い

企業の皆様からのご要望があれば、
県や関係機関で支援を実施

R6年度の取組（動静脈連携の理想イメージ）



※現時点の予定です。今後の県議会での審議などにより変更となる可能性がございます。

R6年度の取組（次世代ものづくり技術活用製品開発費補助金）

目 的	県内中小企業が行う高度なデジタル、バイオ、マテリアル及びカーボンニュートラルに関する新たな技術や製品の開発を支援		
対象事業者	県内に事業所を有する県内中小企業等		
対 象 事 業	下記のいずれかに関する新たな技術・製品の開発 ①高度なデジタル／②バイオ／③マテリアル／④カーボンニュートラル （下記について、補助金審査時に事業計画等で確認） ・ <u>県内中小企業への波及効果が見込まれること</u> ・ 補助期間内に技術・製品の開発を行い、補助期間終了後、<u>事業化が想定できること</u>		
対 象 経 費	原材料費、機械装置費、人件費、技術指導費、外注費、賃借料、販路開拓費など		
補助上限額	1,000万円 (小規模企業 500万円)	補 助 率 2／3 (小規模企業 3／4)	採 択 予 定 それぞれ 7件程度
そ の 他	C Eやアグリテック・フードテックに関する開発には、審査で <u>優遇措置</u> を行う		
担 当	産業労働部 産業創造課	☎048-830-3735	✉a3760-03@pref.saitama.lg.jp

※現時点の予定です。今後の県議会での審議などにより変更となる可能性がございます。

R6年度の取組（C E スタートアップ企業ビジネスプランコンテスト）新規

概要 スタートアップ企業を対象とした、C E のビジネスプランを表彰し、事業展開を支援

応募資格者 スタートアップ企業、起業を目指す方
＊ 県内に事業所のない企業も応募可能
＊ 第二創業、社内ベンチャーも応募可能

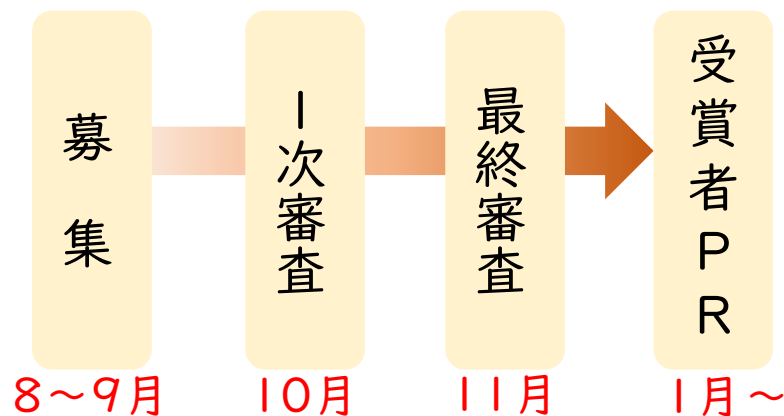
応募条件 埼玉県内で行う事業であること

方式 ピッチ形式 ※ 詳細は令和6年4月以降に公表します

賞金等 最優秀賞 100万円 優秀賞 50万円(2者) 特別賞 30万円

受賞者には事業展開を支援

募集～審査



担当

産業労働部 産業創造課

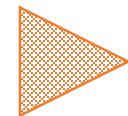
☎ 048-830-3737

✉ a3760-10@pref.saitama.lg.jp

概要 県内中小企業等のサーキュラーエコノミーの取組を支援するワンストップ支援拠点

支援内容

- コーディネーターによる相談対応・マッチング支援
- CEに関する普及啓発・情報発信
 - ✓ 基礎的なセミナーや勉強会を開催
 - ✓ 彩の国ビジネスアリーナでサーキュラーエコノミーの取組を展示
 - ✓ 新 全国規模の大規模展示商談会への出展を支援
- 事業化に向けた支援
 - ✓ 複数の企業で連携して事業化を目指す研究会の設置
 - ① 食のサーキュラーエコノミー
 - ② 未利用資源の有効活用
 - ③ 新 サーキュラーデザイン
 - ✓ 国や県の競争的資金の獲得を支援
 - ✓ 産業技術総合センター等関係機関や金融機関と連携した支援



新

研究会での試作開発に関する補助金

補助上限額:100万円 補助率:定額

担

当

埼玉県産業振興公社



048-711-9906



junkan@saitama-j.or.jp



R6年度の取組（SAITEC北部研究所「食の再資源化トライアル拠点」）

概要 「食のCE」の実現に向けた技術的な支援を実施

支援内容

- 「食のCE」に関する技術的な相談対応や専門家の派遣
- 「食のCE」に関するセミナーの開催
- マルチミルや食品用乾燥機等による試作支援や味覚センサー等を活用した試作品評価の実施
 - ✓ ご利用はSAITEC北部研究所までお気軽にご連絡ください
- 事業化に向けた支援
 - ✓ サーキュラーエコノミー推進センター埼玉と連携し事業化を支援
(例) 「川越紅赤芋みつ」の販売開始 (R6.2.10～)
 - 規格外「川越芋」× 規格外「米麴」を活用

<https://x.gd/VbPdC>

担当 埼玉県産業技術総合センター北部研究所

☎ 048-521-0614

✉ k2106141@pref.saitama.lg.jp



マルチミル



川越紅赤芋みつ